

「座談会」 相模原障害者殺傷事件の真相を探る

津久井やまゆり園と運営法人 支援の実態と殺傷事件の背景

渡辺一史／野澤和弘／平野泰史／松尾悦行／鈴木 静
【オンラインシンポジウム】 進行・構成 「元毎日新聞論説委員」
「やまゆり園」利用者支援 「元神奈川県職員」
「愛媛大学教員」

社会を震撼させた相模原障害者殺傷事件は急速に風化しつつある。裁判でも指摘された施設における障害者支援のあり方など、大手メディアが触れていない問題に、座談会で斬り込んだ。

●はじめに……………渡辺一史
相模原殺傷事件が起こった津久井やまゆり園（社会福祉法人「かながわ共同会」が県の指定管理者として運営）――。殺害された19人、重軽傷を負った26人の方々が入所していたやまゆり園もまた「被害者」であると思いついて、大手メディアは、その支援の実態にまで深く踏

み込むのをためらってきただ。そのタイプ意識はまだまだ根深い。
この流れを変えたのが、昨年6月、NHK「おはよう日本」による、やまゆり園の元利用者・松田智子さんについての報道だった。松田さんは、やまゆり園時代、「見守りが困難」という理由から車いすに長時間拘束された生活を送っていた。

しかし事件後、横浜市内の施設に移って拘束を解かれると、足腰のリハビリで歩けるようになったほか、地域の資源回収の仕事までできるようになった。同時に、今回座談会に参加いただく平野泰史さんもまた、元利用者である息子の和己さんめぐり、早い時期から、やまゆり園の支援の問題性を告発し続けてきた人だ。

津久井やまゆり園と運営法人支援の実態と殺傷事件の背景

こうした告発が、神奈川県黒岩祐治知事を動かして、今年1月、第三者委員による「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」（以下「検証委員会」と略）が発足。障害者の権利擁護に関する第一人者である弁護士佐藤彰一さん、元厚生労働省障害福祉専門官の大塚晃さん、そして今回座談会にお招きした元毎日新聞論説委員の野澤和弘さんが委員となり、検証にあたった。3人とも知的障害のあるお子さんをお持ちという共通点がある。
そして5月、検証委員会による「中間報告書」がまとめられた結果、一部の利用者で24時間の居室施設や身体拘束を行うなど、やまゆり園の「虐待」疑惑の数々が明らかとなったのである。
ところが、5月18日の県厚生常任委員会において、この「中間報告書」のみみ消しや暴引きを図ろうとするかのような一部の県議や県職員の発言が相次いだ。
こうした動きに障害者団体などからも批判と反発が起き、県側も調査を継続せざるをえない形となった。そして7月、検証委員会は、新たに「障害者支援施設

における利用者目線に立った支援推進検討部会」という組織へと継承され（以下「検討部会」と略）、野澤さんら3人の検証委員を含めて、10人からなる検討部会が発足した。
今回の座談会では、平野さん、野澤さんに加え、元神奈川県職員で福祉職OBメンバートともに事件の究明に取り組み松尾悦行さん、社会保障法学の立場から調査・研究を行う愛媛大学の鈴木静教授にも加わっていた。議論を行った。
**検証委員の目に映った
やまゆり園の支援の実情**
渡辺 まず野澤さんにお尋ねしますが、率直に言っておくと、植松聖死刑囚の障害者に対する考え方に、やまゆり園の支援のあり方が直接影響を与えたと思いませんか？
野澤 実は黒岩知事から諮問を受けた検証委員会の目的は、まずは事件とは切り離して、やまゆり園の支援の実態を検証すること、そして県の関与について明らかにすることの2点でした。ですから、植松に直接どう影響を及ぼしたかという

視点で検証したわけではないのです。

とはいえ、事件発生時、私は毎日新聞の論説委員をしていましたが、社説やコラムなどで一貫して書いてきたのは「真の被害者は誰か」ということです。通常、幼稚園や保育園と同じことが起これば、まず施設側の管理責任や監督責任が問われるはず。ところが、障害者施設だとそうならないのは、まず利用者がもの

渡辺一史 ●68年生まれ。「こんな夜更けにバナナかよ」で在宅賞受賞。他に「なぜ人と人は支え合うのか」など。

野澤和弘 ●59年生まれ。83年に毎日新聞社入社。2009年から論説委員。現在、植草学園大学副学長。著書に「あの夜、君が泣いたわけ」など。

平野泰史 ●51年生まれ。息子の和己さんが2014、18年にやまゆり園に入所後、現在は横浜市内の施設で暮らす。松尾悦行 ●52年生まれ。76年に神奈川県職員となり、2012年まで福祉職として県立中井やまゆり園などに勤務。

鈴木静 ●愛媛大学法文学部教授。井上英夫金沢大学名誉教授らと相模原事件について学会で研究発表。

を言えないから。そして家族会もまた、本心をどこまで言えているのかという問題があります。私にも知的障害のある息子がいますから、家族の立場は非常によくわかります。その上で、植松が職員として働いていた職場から何らかの影響を受けていると考えるのが自然だろうと個人的には思うんですね。

検証委員会での調査自体は、やまゆり園側から提供された膨大な書類（フェイシートやアセスメントシート、個別支援計画書など利用者に関する資料、課会議・主任会議などの会議録など）を県職員とわれわれ検証委員がチェックするきわめて表面的な調査にすぎません。にもかかわらず、想像を超えるような身体拘束の実態が出てきた。理由らしい理由がないまま、長期間「見守り困難」などと書かれて施錠した部屋に閉じ込められている。園の方は反論もあるでしょうが、園が作成した記録上はそうなっているということですが、

実際に現場を見た方からも断片的にですが、お話を聞いたたり写真を見せていた

接が開始される以前から、車いすのY字帯による拘束や居室施錠の改善に取り組み、拘束を少なくすることに成功した事例がある」と反論しています。

さらに、「単に記録の読み取りから（略）津久井やまゆり園の批判を繰り返したことは、いたずらに利用者・ご家族、職員に不安と混乱を生じさせ、津久井やまゆり園再生の取組みを阻害・遅延させる結果を招いた」と強く批判しています。野澤 まず「事件後の混乱した状況下」と言っていますが、ごく最近の記録にまで施錠の事例があるんですよ（調査対象の資料は、植松死刑囚が勤務時代の2015年4月から、ごく最近の2019年3月までのものを含んでいる）。

しかも「改善した」と言うけれども、施設側が独自に改善したのではなく、外から意思決定支援チームが入り、かなり強引に改善させてるんです。それをもって「改善した」と言うのはおこがましいですよね。そういうことをこちららもピアリングできちんとやりとりしたかったし、その上で「虐待認定」を県に求めたかつ

だきました。が、施錠された居室にはポータブルトイレが置いてあったり、中にはバケツだけ置いて、そこで糞尿をさせていたというんです。ただ、植松が実際に勤務していたホームではありません（やまゆり園は8つの「ホーム」と呼ばれるユニットに分かれていた）。

これは類推の域は出ませんが、彼自身が裁判で語った「人として扱っていない」と思っていた」という証言と、やまゆり園側の記録の一部は重なると思いました。

渡辺 私も複数の元職員を取材して、同種の証言をたくさん得ていますが、今、野澤さんが語ってくださったような生々しさが、実は検証委員会の「中間報告書」には感じられず、物足りなかつたんです。「中間報告書」を執筆したのは、3人の委員ではなく、実際は県職員だったと聞いています。その過程で表現をできるだけ「婉曲に」という意図が働いたのではないかと疑念を抱いていました。野澤 確かに県職員が草案を書きました。が、われわれももちろん見ましたし、佐藤さんと大塚さんも結構注文をつけた。

た。ところが、新型コロナでその作業が行えなかつたのをいいことに、「単に記録の読み取りから、いたずらに不安と混乱を生じさせた」というのはちよつと都合がよくないでしょうか。「食事、トイレ、入浴時に開けてた」から24時間施錠ではない、という部分は語るに落ちると思えますけどね。トイレ時に開錠していたというなら、どうしてポータブルトイレやバケツが置いてあるんですか。

元利用者家族の目に映った やまゆり園の支援の実情

渡辺 さて、平野さんはまさに息子さんの和己さんが、やまゆり園でそうした支援を受けていた可能性があるとこの点についてはいかがですか。

平野 私は、和己がやまゆり園に入所していた2014年から2018年まで4年間の支援記録を取り寄せたのですが、記録自体には「施錠」ということは書いていないんですよ。でも、部屋で1人でずつとテレビを見ていたと書かれているんですが、息子がじつと一日テレビを見

でも先ほども言ったように、調査は書類だけの表面的な調査であつて、やまゆり園側からも事情を聞かなければ、深層のところはわからないと思えました。ところが、新型コロナウイルスの感染拡大によって、その作業ができなくなつてしまつた。ですから、まずは一番堅いところだけを書いたということですが、それでも相当のものだと思つています。

渡辺 その後、やまゆり園を運営する、かながわ共同会から、「中間報告書」に対するマスコミ向けのコメント（反論）が草光純二理事長名で発表されました。

それによると、「事例の中には、津久井やまゆり園事件後の混乱した状況下のものがあり、当時の厳しいギリギリの支援の状況は県に報告していたが、今回、虐待疑いとして取り上げられた」と弁明しています。また、24時間の居室施錠を行つていて「虐待」の疑いがきわめて強いという点に関しては、「食事、トイレ、入浴時には開錠していたにもかかわらず24時間と断定しており、必ずしもすべてが事実ではない」（法人は、意思決定支

ているはずがないので、おそらく施錠されていたんだろうと思つています。

渡辺 施錠に限らず、平野さんはこれまでやまゆり園の支援について、数々の提案を行つたり、園側がまったく取り合つてくれないことから、ついに告発に踏み切つたという経緯がありますよね。

平野 ええ。私が一番問題にしてきたのは、日中支援がほとんどされていない点です。やまゆり園のパンフレットを見ると、9時から15時半までは作業棟に行つて日中活動をすると言われていますし、どこの施設でもそういうことを行つています。ところが、和己が2014年6月に入所してまもなくですが、日中支援を見学したいと当時のやまゆり園のホーム長に話したところ、「いや平野さん、実は毎日行つてないんです」と言うんです。どれくらい行つていらっしゃるんですかと聞くと、「週2〜3回」とのことでした。園ではそれを「ピックアップ」と呼んで、日中に作業棟に行ける人だけを選んで連れて行くんだということでした。支援記録を取り寄せてみると、実態はもつとひど

くて、行くのは週1回程度で、あとはホーム(寮)にずっと1日閉じこもっている。渡辺 1日、ホームに閉じこもってどんな支援を受けているんでしょうか。

平野 先日、医療ジャーナリストの福原麻希さんという人が、やまゆり園側の言い分を書いた記事をダイヤモンド・オンラインに掲載したのですが、その中で入倉かおる園長が、「入所施設の日中活動にはいろいろな考え方があり、職員を多く配置して活動に取り組ませる施設と、うちのような寮内の生活リズムを整えることを支援の中心に置いている施設があります」と弁明しています。これって逆に言うと、寮内にずっといることを認めたいということですね。

渡辺 制度上の介護報酬を偽って受給しているのではないかとという疑惑も出てきますよね。つまり、制度上は日中支援を「生活介護」、それ以外の夜間を含めた支援を「施設入所支援」と呼んで、日中の報酬を手厚く配分しています。「生活介護」で満額を受給しながら、実際は寮内に閉じ込めっぱなしというのは……。

松尾 それで事件の全てが説明できるわけではありませんが、制度導入の影響も踏まえた検討が必要だと思います。野澤さんがおっしゃった「居室施設」や「身体拘束」に関しては、職員の人数さえ多ければ解決できるという単純な問題ではありませんが、生活寮の少ない職員配置では「見守り」中心になる傾向が出てくると思います。

渡辺 実は今年7月26日、犯行から4年目の節目に、テレビ神奈川が「相模原45人殺傷事件」から4年―見えない壁を越えて」という番組を放送しました。やまゆり園の「虐待」疑惑を正面から扱ったチャレンジングな番組だったので、それについて入倉園長がインタビューに答えて、「虐待については」記録の不備や手続き上、不十分だったところがあった誤解を与えてしまった」と通り一遍のコメントをしていました。

それについては驚かなかったのですが、私が衝撃を受けたのは、やまゆり園の芦が谷園舎の内部にテレビカメラが入ったことです。そして、利用者の人たちがや

平野 それをやまゆり園側に聞いたあたり、寮内においても「見守り」をしているから生活介護なんだと。それは制度的にも認められるらしいのですが、そういう説明でした。そして「どうして日中活動できないのか」と聞くと、「申し訳ないけど、予算がないんだ」と。

渡辺 それは後半の「内部留保」の問題にもつながるのですが、利用者の支援に対しては「予算がない」というのが、平野さんが何か改善を求めるたびに、園側から発せられる言葉なんですね。

平野 予算がないから人を増やせない。だから日中活動がきちんとできないんだと毎回説明されましたね。それと、入所してすぐのことですが、寮の入口があまりにも薄暗いので、もともと蛍光灯を明るくできないんですかと聞いたら、これも「予算がないからできない」と。

旧態依然とした日中活動 テレビカメラが捉えたもの

渡辺 松尾さんは元神奈川県職員だったお立場から、そもそも事件の遠因に「指

つていたのが、ブロックアート(バズル)とリリアン(子ども用編み機)という旧態依然とした日中活動で、つい見てはいけないものを見せましたと。

平野 芦が谷園舎にテレビカメラが入るといのは珍しいよね。

渡辺 家族でさえ、施設の奥までは入れてもらえないんですよ？

平野 入れてもらえない寮もありますね。渡辺 でも、あの映像を見て、むしろ園側が見たいのは当然だとも思いました。見る人が見れば一目瞭然ですよ。

例えば、NHKの報道で問題の端緒となった松田智子さん、そして和己さんが、その後、横浜市内の別の施設に移って生活しています。その施設を私は何度も取材させてもらっていますが、みんな朝9時過ぎには法人内の作業所や、提携先のコープのリサイクルセンターなどに行き、夕方戻ってくる。私も和己さんと一緒に作業をしています。ほとんどフラフラになるくらい体力を使う仕事です。

でも、強度行動障害があつて「最重度」といわれる人でも、さして問題を起

定管理者制度」があつたのではないかと
いう視点で、元福祉職OBのメンバーと
ともに問題提起をされています。

松尾 私は、津久井やまゆり園での勤務経験はないのですが、同じ障害程度の方々が入所している「県立中井やまゆり園」(足柄上郡中井町)に新採の頃と2012年の定年まで、足かけ10年勤務していました。県立施設は、「民間施設では対応困難な重度重複等の知的障害者を受け入れる」という役割があるとされ、民間施設よりも多い職員を配置しています。しかし、指定管理に移行した2005年以降は、県からの当初の指定管理料が順次減らされる構造の中で、職員数を維持するために非常勤職員を増やす、限られた職員を日中活動にシフトする、そのため生活寮の職員を減らすなどの傾向が出ています。利用者20人に対して朝夕のおのおの3人の配置が限界ではないでしょうか。そのような勤務調整上の困難が生じていると思います。

渡辺 それが指定管理者制度を導入したことによる弊害だと？

こすことなく一緒に作業して汗を流して、作業後には「お疲れさま」と言い合っていて、とても満足そうな顔をしています。そうやって、人から「お疲れさま」といわれる体験はとても大切で、それによって自己肯定感が培われ、行動障害も徐々に少なくなっていくと聞きました。実際に和己さんをご覧になっていかげですか。平野 それこそ、やまゆり園にいた頃と比べると180度変わりましたよね。

行動障害に関しては一朝一夕に変わるものではないのですが、2018年に施設を移ってから、肉体的にも精神的にも活性化されている気がします。

渡辺さんもご覧になったように、今の施設だと朝9時から17時までピシッリ仕事する。日中作業というよりも、普通の「仕事」でしょう。しかも、うちの子よりはるかに重い人でも、普通に働いていてビックリしちゃいますよね。

私も最初は「うちの子にそんな作業ができるんだろうか」と疑ったんです。ところが1年半以上、しかも生き生きと働いている。自分が仕事を任されている、

必要とされているという充足感なのか。その中で、徐々に社会性が身につけてきたというのが一番大きいですね。要するに社会と直に触れ合って、社会の真っ只中で生きているのかな。本人が一番感じていてほしいけれど、その分、親から随分距離が離れてしまった。言い方がヘンですけど、親がだんだん他人になっっていく。自立ってこういうことなのかと思うほど大きな変化です。

かつてのトップランナーが時代に取られ残される理由

渡辺 今、和己さんがいる施設と、やまゆり園の旧態依然とした日中活動の差は一体なんなのか。野澤さんも新聞記者として、いろんな施設取材された経験がおありだと思いますが。

野澤 以前は強度行動障害のある人たちは、民間で受け入れるのは難しく、国立や県立施設へ入るといふ流れがありました。ところが、2011年の障害者虐待防止法を機に、国が強度行動障害の支援者養成研修を全国で行うようになって、

今では地域にある民間のグループホームでも、かなり行動障害がある人たちが、地域の中で優れた取り組みを行っていています。それに比べて、かつてトップランナーと言われた県立施設が取り残されていく。

渡辺 なぜ取り残されるんでしょう。

野澤 一つには情報の交流がない。そして人事の交流もなく、自分たちが一番良い支援をしているという幻想だけで、実際は昭和の時代の福祉みたくなことを延々と行っているにもかかわらず、誰もそれをチェックしない、文句も言わない。そしてチェックを行うはずの県の側が、本能的にかどうかかわらないけれども守ろうとする。これは神奈川県だけでなく、この県でもそうだと思いますよ。

平野 保護者の問題もありますよね。やまゆり園に入所している人は60年くらいいる方もいらっしゃいます。親御さんはすでに亡くなっている方も多いですし、家族会に求められるのも入所者の3分の1来ればいいほうで、自分の子どもが何をしているのかわからない。それと、これ

はいろんな事情があって致し方ないのですが、施設の実情に興味がないという親御さんもたくさんいます。

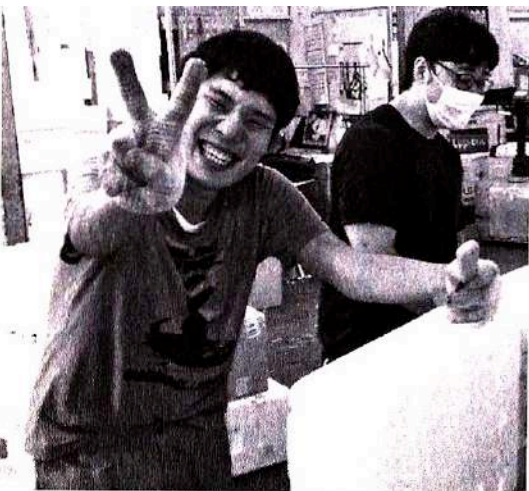
渡辺 実際、県議会の厚生常任委員会がやまゆり園の利用者にアンケートを行ったところ、70%がながわ共同会の運営について「満足している」と答えています。

ちなみに、「利用者アンケート」と称していますが、回答した人のうち70人が家族による回答で、利用者本人が回答したのは、わずか4人ととまっています。しかし、「満足していない」と答えたのは8・9%で、「どちらともいえない」が15・6%であったことから、このアンケート結果をもって、指定管理者を公募制にしようという黒岩知事の方針や、検証委員会の「中間報告書」の内容自体を否定する大きな理由となっています。野澤 でも家族は利用者ではないですからね。むしろ、家族と利用者とは利害が相反する可能性も大きいですから。

私は記者として1990年代から障害者の虐待問題を記事にしてきましたが、

どの事件もそうでしたが、理不尽だなと思うのは、本来であればわが子を守る立場である親が、逆に施設の側を責めないでほしいと。この施設がつぶれたら困るんだと言っ、われわれに抗議してくるという場面をいくつも見てきました。

それと、千葉県の県立施設で、菅本暁子さんが知事時代に地域移行のお手伝いをしたことがあります。そのときも県の課長に対しては「せっかくな安心できる施設に入所しているのに何だ！」と家族から罵声が飛びました。私が同じ親の立



やまゆり園当時と180度変わった平野和己さん(左)

場から話すと、さすがに罵声は飛ばなかったけど、それでも殺気だった目でにらまれました。でもその後、地域のグループホームで支援にあたっている民間の事業所の方がスライドを見せたんですよ。それを見て親御さんたちが愕然としたんです。自分の子より、はるかに重度の人が地域で生き生きと暮らしている。その様子を見たら静まり返ってしまっ、最後に再び県の課長が「どうかご理解をお願いします」と言ったら、何人かの親から拍手が起きました。それで地域移行が進んでいったという経緯があるんです。

それを見て思ったのは、親だって必死に考えているんです。そりゃあそうですよ。でもそうは言っても、現にわが子を預けている施設に文句を言ったり、ましてやケンカなんてできない。私だって同じアンケートを耳かされたら、「満足している」に不満があっても○をつけませんよ。だからといって、施設側がそうした親の気持ちに盾にとり、自分たちを守るものとして使うとしたら問題があります。渡辺 松尾さんは元県職員のお立場から

いかがですか。

松尾 全国の公立施設が旧態依然のままかどうかは私にはわかりませんが、神奈川県立施設で働く職員は、利用する方々の暮らし方が今のままでいいとは思っていないのではないのでしょうか。確かに、話に出た日中活動でも、単純な手作業で良しとするのと、地域で仕事をして帰ってくるのでは、本人にとって大きな違いがあります。私も在職中、この人ならという方については、近隣の作業所に通うとか、グループホームに移るといった支援を不十分ながらやってきた実感として、出かける支度をして「さあ行くぞ」というときの目の輝きとか、カバンの持ち方ひとつにしても違うんですね。しかし、県立直営施設は広域が対象なので、通所やグループホームを持つことは役割外だとされているのが現状です。

また、情報交換の場が圧倒的に不足しています。私が若い頃は、プライベートな勉強会も含めて、民間施設との交流の場がありました。今は職員個人のスキル習得の研修は制度化されましたが、

民間の仲間と優れた実践を話し合う場が少なくなったのではないのでしょうか。渡辺 鈴木さんは、ここまでの話をお聞きになっていかがですか。

鈴木 平野さんのお話の中で、和己さんに社会性が出てきた、それが自立であるという点がとても印象深いですよね。つまり、行動障害自体は一筋縄ではないから、障害が軽くなるから、自立ができるということではないのが興味深いです。障害があることは変わらないけれども、社会の中での真つ只中にあることで、親御さんから自立していくというのは、本来の地域移行の意味を聞いている感じがします。やまゆり園では、なぜその社会性が養われなかったと思われませんか。

平野 要するに、社会との接点がほとんどない。閉ざされているからですね。やまゆり園でも年に何回かお祭りがあって、地域の人と交流していると言いますが、お招きした人たちと交流するだけでは、社会性なんて身につかないです。それよりも、本人が社会の中に入っていく。方向が逆なんですよ。それによっ

ほしいと訴えて、できればそこで信頼関係を結べるような方向に行ければいいと思っています。本当のことを知っているのは現場の職員です。彼らが本当のことを話してくれなければ、実態はわからないと思います。

それと、県立施設と県の福祉職は一体だと考えて良いと思いますよ。放つとけばほとんど「守る」という方向に引力は働くわけです。実際、検証委員会で膨大な資料を調査したときにも、委員3人だけでは見られるはずがないんです。県の職員の方たちが本気になって調査してくれなければ、「中間報告書」だって書けなかった。私たちは本気になってくれる職員さんを探していました。だから厳しいことを随分言ったし、相手が言葉に詰まるような場面もたくさんありました。それでも、ここを乗り越えれば、県の障害福祉が良くなる、県にとってプラスになるんだと考えてくれる人たちがたくさん出てきてくれた。

新たな検討部会では、やまゆり園だけじゃなくて、他の県立施設の実態につい

て自分で社会をつかみ取るというか、社会に包摂される。やまゆり園にはそういうダイナミズムがないですね。

新たな検討部会の課題 そもそも行動障害とは？

渡辺 野澤さんは、検証委員会から新たに引き継がれた検討部会の委員でもあるわけですが、そこではどんな議論をしていられるのですか。

野澤 7月29日に第1回の検討部会が行われましたが、私が言ったのは、きちんとした物差しを統一すべきだということ。県の調査でいくつもの施設で身体拘束をしていることが明らかになっていきますが、それに対して、施設側のヒアリングをすれば、たいてい「大変なんです。利用者から服を破られたり、噛みつかれたり」という言葉が施設側からは出てくると思っています。でも、そうした行動障害を理由にして、身体拘束を肯定してしまっているのかどうか。

そもそも行動障害はなぜ起こるのか。多くの場合、支援のあり方や環境によっ

てもヒアリングを行っていくのですが、やまゆり園については、私たち3人に任せてほしいということを強く言っています。時間はかかると思いますが、黒岩知事のやる気がある限りは続けたい。

渡辺 黒岩知事は本当にやる気だと野澤さんは感じてらっしゃいますか。

野澤 やる気はあると思いますね。ただ、いろんな政治課題がある中で、これだけに集中してはいただけません。知事の関心を薄れさせないためにも、何より大切なのは世論だと思っています。

二度にわたる過払いが発覚 報道されない内部留保の現実

渡辺 では後半の議論に移りたいと思います。かながわ共同会の巨額の「内部留保」に関する問題です。

実は相模原事件が起こる以前の2013年のことですが、かながわ共同会の純資産額が急増したことが発覚しました。

そのため、小川くにこさんという県議を中心に、県議会での追及が始まったのですが、調査の結果、県からの指定管理

で、障害のある彼らにストレスをかけて、行動障害を起こさせているともいえるわけでしょう。施設側が「こういう大変な目に遭うんです」と言ったときに、それはやむをえないですね、という物差しなのか、そうではなくて、行動障害を起こさせているのは何が原因なのかを考えようとする物差しなのか。全く違う評価になってくると思うんですね。そこを統一しないで、身体拘束や虐待を評価しようとしても無理があります。

渡辺 他の委員の方々は、それについてどう考えてらっしゃるのでしょうか。

野澤 少なくとも検証委員会のメンバーだった3人は、理解が一致していると思います。他の方がどう考えているかはよくわかりませんが。

とにかく、書類に残っている記録もさることながら、記録に残っていない、残せない、本当のことを知りたいわけですよ。それには、われわれがもっと施設の職員の方とじっくり話をしたいんですよ。そして、世の中こんなに変わっているんだと、他の取り組みや実践をもっと見て

料と国からの給付費に重複があったことが判明したんです。さらに施設整備費についても県が支払うべきでないものがあり、総額10億円近い額が過払いになっていたことがわかり、かながわ共同会は過払い分を県に返還しています。

ところが、2017年の県決算特別委員会、かながわ共同会への指定管理料が適正であるかどうかを小川県議が取り上げ、調査したところ、翌年6月の県議会、またしても過払いが判明します。

このような例は、現在60以上ある神奈川県内の指定管理者の中で他には一つもないです。しかも県議会で指摘されて半年以上のやりとりのすえ、ようやく返還したわけで、指摘されなければ、過払いにも気づかないふりをしていたことになる。

現在、かながわ共同会の純資産、内部留保は44億9878万円に及びますが、私は、小川県議を取材してこの話の詳細を聞いたとき、なにゆえに野澤さんから検証委員会の「中間報告書」が出てきたときには、県の担当課長が「検証につきましても、この中間報告をもって終了となり

まして(略)、最終報告ということは考
えておりません。作成はいたしません
などと明言して、かながわ共同会を守る
かのような発言を行ったのか。

そして、県の厚生常任委員会で牧島功、
敷田博昭という2人の県議が、(中間報
告書)表に出ることはないでしょうけ
れど、このへんちよつと注意をしてほし
いなあ)などと「虐待」疑惑にフタをす
るような発言をしたのか。

さらには、検証委員の3人が新たな検
討部会に残ることについても、(同じ方
向を向いた同じステージの仲間たちだか
ら、この3人がこぞって残るようなこと
についての好みはよくない)と語り、
(過去の検証委員会のスタッフだからと
いって、主導権を握る、あるいは会議を
リードするようなことになる)とまた同じ
ようなことになるからね。これだけは重
ねて申し入れをしておきたい)などと、県
議会のビデオが回っている中で桐嶋が
いの発言を行ったのか。一部の県議や県
職員が、なにゆえに、そこまでして守る
うとするのか。こうした疑問が純資産の

松尾 純資産が多い理由が、無償譲渡す
るときの施設整備のためだという可能性
はありますが、私には断定はできません。
ただ、他の社会福祉法人でも、人所系
の同規模法人の場合は純資産が多いので
す。現在は社会福祉法人会計もかなり変
質しています。昔は使い切るのが原則だ
った。人件費引当金や修繕引当金など、
一部を除いては繰越しできなかった。し
かし、1996年以降の「社会福祉基礎
構造改革」によって社会法人と株式会社
がいわば同列になり、内部留保できる時
代になったのです。

渡辺 小川県議が、かながわ共同会を追
及した際にも、当時の保健福祉局長が
(法人の経営努力によって資金収支が黒
字になった場合、それは適当と判断して
ごさいます)と答弁しています。

松尾 一連の規制緩和によって、法制度
上は確かに認められるようになりました。

利用者のためには出し渋り 「予算がない」の一点張り

渡辺 ところが、先ほどから平野さんが

データをみて水解した気がしました(県
議会の経緯については本誌8月号参照)。
そもそも、かながわ共同会の歴史をた
どると、秦野精華園(秦野市)という県
立施設の再整備にあたって、その委託先
として1989年に設立されました。自
らの施設を所有しない社会福祉法人であ
り、当時の基本財産は100万円でした
が、県の副知事経験者が理事長に就任す
るなど、神奈川県が力を注いだ法人であ
ることがよくわかります。また、201
7年には秦野精華園を県から無償譲渡さ
れ、自己保有施設としました。

要するに県にとっては、かながわ共同
会に指定管理料をプールさせ、県の保有
する施設を次々と譲渡して、自分たちの
天下り先を永続的な法人にしていこう。

また、せっかく5億円ものお金を積み
立てたわけですから、なおさら、かなが
わ共同会を指定管理からははずすわけには
いかないという圧力になっているのでは
ないでしょうか。

松尾 おっしゃるように、かながわ共同
会は、県立障害福祉施設を管理受託する

言っているように、肝心の人所者の支援
に対しては、常に「予算がない」という
一点張りで、いろいろな提案が却下され
てきたわけでしょう。

平野 私も内部留保を持っていること自
体は、法律的に問題がなければかまわな
いと思うんですよ。でも、利用者の支援
がないがしろにされているということが
まず問題なんですよ。利用者が確実に支
援を受けているのであれば、留保がある
うがなかるうが構わないです。

渡辺 人所者のためにはお金を出し渋っ
ておいて……という印象がありますよね。
野澤さんはこの現実をお聞きになって、
いかがですか。

野澤 法人の規模にもよりますが、ほと
どかながわ共同会の純資産は驚くほどは多
くないと感じます。むしろ、県の指定管
理料をもらっているわりには、経営がう
まいとはいえないのではないかと。

国の給付費だけで運営している民間の
法人でも、もっと多くの資産を積み上げ
ているところはあると思います。国や自
治体が施設整備費を出してくれるわけで

受け皿として、県の全面的なバックアッ
プを受け、当時の知的障害施設団体など
の総意で設立された法人です。

通常、新設法人に公立施設の委託はで
きないので、社会福祉事業団によら
ない県立民営方式をスタートさせるため
に、「**一法会**」という既存法人を一時経
由する形でつくりました。しかし、20
03年に指定管理者制度ができてからは
公募が原則なので、かながわ共同会が必
ず受託できるとは限りません。純資産は
確かに多いです。移譲された秦野精華園
の固定資産も含まれますし、今年開所し
た「希望の丘はだの」の建設資金にも支
出されました。他の法人に比べると、固
定資産割合が少ないようです。

渡辺 要するに、非常に単純な見方で言
うと、県の思惑としては、今後も厚木精
華園や愛名やまゆり園を譲渡して、ゆく
ゆくは津久井やまゆり園も譲渡したい。
貯めた資産で老朽化した施設の再整備を
させて、県の天下り先となる社会福祉法
人を永続的なものにしよという意図が
働いているのではないのでしょうか。

はないので、事業拡張するために自ら資
産を作らなければならぬという事情が
民間にはありますから。

共同会の資産にかんしては、何か背後
に大きなことが隠されているかもしれま
せんが、県からの天下りといっても、た
くさんの人が天下っているわけでもない。
甘い汁をジャブジャブ吸っているような
構図があるなら、わかりやすいですが、
私自身はそうではなくて、「県立施設を
守らなくては」という県職員の融通の利
かない頑なさ、実直さが一番の問題点で
はないかと思えます。他の県でもそうで
すが、県職員と付き合っていると、本当
にまじめな人が多いですし、県職員は県
立施設を守ろうと頑なに考えていて、「え
この人までが?」と思うほど、公務員の
アイデンティティというのは、民間の私
では考えのつかないところがあります。
議会でも県内部でも、いろんな力字が働
くのは事実だと思いますが。

渡辺 松尾さんは「指定管理者制度」に
移行したことで、労働環境が劣化したの
ではないかと捉えていますよね。

かながわ共同会の純資産／年度ごとの推移

(神奈川県議・小川くにこ氏提供のデータを渡辺一史が編集作成／千円以下切捨)

年度	純資産	増減額	県の指定管理料
2019	44億9878万円	3億2107万円	7億6141万円
2018	41億7771万円	8369万円	7億3419万円
2017	40億9402万円	2369万円	7億2943万円
2016	40億7033万円	1億3441万円	10億2771万円
2015	39億3592万円	4億9314万円	11億4654万円
2014	34億4278万円	5億1281万円	12億3109万円
2013	29億2997万円	▲6億5213万円	12億2137万円
2012	35億8210万円	3億4590万円	12億1808万円
2011	32億3620万円	5億1531万円	14億4699万円
2010	27億2089万円	5億1589万円	14億8706万円
2009	22億0500万円	6億3330万円	14億8905万円
2008	15億7170万円	2億9676万円	14億7496万円
2007	12億7494万円	▲2億6903万円	14億8494万円
2006	15億4397万円	2億4222万円	15億5828万円
2005	13億0175万円	5億3934万円	調査中

こうした現状を、県やかながわ共同会がどう受け止めるのかという問題だと思いますね。利用者のため、県民のために何が必要なのかということを考えてくれないかと思えます。

平野 結局は、知事も言っているように、「利用者目線」に尽きるわけですね。資産がどうか、あるいは議会や県がどうとかよりも、まずは利用者の尊厳をどうだけ大切にできるのか。それこそが、

事件を生かす唯一の道ですよ。

松尾 私も、県立施設そのものがほとんど変わっていかないとはいけません。その一方で、何でも「公から民へ」という時代の風潮そのものが良いのかどうか、みんな

で問い直すべき問題だと思っています。渡辺 鈴木さんは、これまでのお話を振り返っていかがですか。

鈴木 野澤さんから大規模施設の場合は、

松尾 ええ。数字で申しますと、2019年4月時点のかながわ共同会の職員は857人ですが、そのうち非常勤職員の割合が48%と、直営の頃よりも高い比率になっています。かながわ共同会の職員給与の現状は県に聞いても明らかにしてもらえませんが、指定管理料があるので一般の民間職場と同じか、少し高いとは思いますが。かながわ共同会の支出に占める人件費割合は約72%で、他の一般法人とあまり変わりません。しかし、福祉職場そのものが、看護師さんなど他の第三次サービス産業に比べても、平均給与が年間100万円前後低いと言われてます。その職場で非常勤職員が増えれば、定着も不安定になって離職などの流動化を起し、熟意や経験のある有為な職員が育ちにくくなり、チームワークの面でのマイナス影響も少なくない、支援の質が低下する可能性があると思います。

純資産45億円は妥当か？ みんなで議論する材料に

渡辺 じゃあ、そもそも指定管理料とは

何なのかという初歩的な疑問も湧いてきますよね。民間の法人は、国からの給付費だけで経営をまわし、人件費も支払っているわけですからね。

松尾 県立施設は、県立である限りは民間では担えない機能を持たなければいけないとされます。そうでなければ存在する意義はないと。指定管理者制度においては、そのために通常の国からの給付費に指定管理料が上乗せされます。

しかし、その県立施設の機能を一般の民間施設並みのコストで維持できるように、できるだけ指定管理料を削減する自助努力を契約更新のたびに求められる仕組みになっています。また、指定管理者に県が示す職員配置基準自体も、民間の柔軟な発想を生かすためという理由で曖昧にされる可能性があります。それでは最低基準の底が抜けてしまいます。

渡辺 例えば、黒岩知事が津久井やまゆり園の指定管理者を公募制にすると言ったように、今後、かながわ共同会がやまゆり園の指定管理者からはずれる事態が起ったとします。別の社会福祉法人が

やまゆり園を運営するとなったときに、ここに積み立てられた45億円は、指定管理料をはずされた、かながわ共同会のものになってしまっているんですよ。

松尾 かながわ共同会は、すでに秦野精華園の移譲を受けていますから、県から受託した施設だけを運営する法人ではなくなっています。自主事業も予算の40%を超える規模になっており、指定管理料ははずされても、純資産の全額返還はないと思います。法人解散とは違い、前例がない事態ですね。

渡辺 前例のないことだけに、今後も、かながわ共同会に運営してほしい。そうでないと、せっかく積み上げた資産がゼロに戻ってしまうわけですからね。そういう圧力として働いていると考えるのが自然だと思っております。

野澤 今の時代、「民間施設では対応困難な重度重複等の知的障害者を受け入れる」のが県立施設の役割だという認識自体、ギャップがあります。民間の方が、はるかに困難を抱える人たちを受け入れるようになっていますから。

内部資金の金額がこれだけあるのは珍しいことではないと聞きました。そもそも、障害者総合支援法の報酬は、何に使われるべきなのか問われているのではないかと。いいえれば、福祉は「株式会社」の発想と同じでいいのかと問われているように思います。福祉の職場は、頑張ったら売上が上がるという職場ではないです。だから、人手を減らすなどの効率化を図ろうとすると、ケアの質を下げることに直結してしまう。内部留保の問題は、福祉サービスのあり方や公共性というものをどう考えるのかということも考える入口だと思いました。

渡辺 いずれにしろ、これまで平野さんが改善を提案するたびに、「予算がない」と退けられてきた裏に、これだけのお金があった。それを誰もまともに報じてこなかったし、多くの県民が知らないままだった。この現実が妥当なのかどうかも含めて、みんなで議論する材料にしたいのだと思います。本日はどうもありがとうございました。